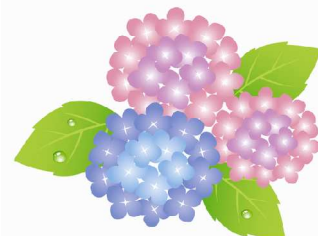


梅雨に時期に入りました。体調にお気をつけてお過ごし下さい。

<5日 芒種 11日入梅 16日父の日 21日夏至>

1. June ご案内・改正情報 <



① 今月は、給与計算にて **住民税の金額設定変更** があります。

② 来月には「**社会保険の算定基礎届 (定時決定)**」があります。4 月～6 月分の給与で計算します。同時に 7 月変更の随時改定も点検致します。

※給与が **翌月支払い** の事業所様は、3 月～5 月分給与が対象です→<支払月でみます>

③ 今月・来月は賞与支払の時期です。不支給の場合でも、社会保険の「**賞与支払届**」の提出を致します。また、支給後に月末までに (月末日を除く) 退職する場合には被保険者でなかったとして保険料を徴収いたしません。ご注意下さい。

④ 来月「**労働保険の年度更新の期限は 7/10**」です。確定精算は 24 年度の賃金 (パート・アルバイトを含む全員) を元に計算し、上記②の社会保険との違いは、対象給与は、支払いベースではなく、発生ベース→「24 年 4 月分から 25 年 3 月分までの給与」です。雇用保険の免除者についての計算にもご注意ください。(※事務組合 S R センター委託事業所様は計算済みです)

☆ 現在の保険料率 ※ (労使折半料率) **健康保険 49.85 (愛知)** / 1000、**介護保険 7.75** / 1000
厚生年金保険 83.83 / 1000 **雇用保険 5** / 1000 (建設業 6 / 1000)

2. 名言名句

「人生は道路のようなものだ。一番の近道は、たいてい一番悪い道だ。」

フランシス・ベーコン

3. 法律ワンポイント 年度更新に係る改正点

◆年度更新に係る改正点 (その 1) 一般拠出金への充当手続の簡素化

労働保険料の額が申告済概算保険料額を下回る場合に、次年度の概算保険料や一般拠出金の納付分に保険料を回すことができ、これを「充当」といいます。充当には (1) 労働保険料のみの充当、(2) 一般拠出金のみの充当、(3) 労働保険料及び一般拠出金への充当の 3 パターンがあり、昨年度までは、一般拠出金に充当する場合には、別途還付請求書を管轄の労働局・労基署へ提出しなければなりませんでした。この点につき、改正により、「労働保険 概算・増加概算・確定保険料 石綿健康被害救済法一般拠出金申告書」に充当意思欄が設けられ、当該欄に番号を記載することで還付が受けられるようになり、実務が簡素化されています。

◆年度更新に係る改正点 (その 2) 還付請求書様式の OCR 化

労働保険の確定保険料の額が申告済概算保険料の額を下回る場合、労働保険料の還付請求を行うことができますが、請求を受けるには、労働局や労基署に「労働保険 労働保険料 石綿健康被害救済法 一般拠出金還付請求書」を提出する必要があります。この還付請求書の様式が OCR 化され、従来の様式は使うことができなくなっていますので、還付請求を行う際は注意が必要です。

<助成金情報>

有期契約労働者等のキャリアアップを促進

キャリアアップ助成金は、有期契約労働者等（有期契約労働者および正規雇用の労働者以外の無期契約労働者。短時間労働者、派遣労働者を含む）の企業内でのキャリアアップを支援する事業主を対象として支給される助成金です。重点分野等（健康、環境、農林漁業等）の事業主が実施する人材育成についての助成のみ、前倒しで平成 25 年 1 月から実施されています。

事業主の業種・規模、対象労働者の年齢は制限なし。

有期契約労働者等（年齢不問）の正規雇用への転換、人材育成、処遇改善など、事業主（業種不問、事業規模の制限なし）の行う施策ごとにコースが分かれています。コースの概要は下記の通りですが、この他にも、対象労働者の状況や企業の行う施策によって助成額が加算・上乘せされる場合もありますので、十分な検討が必要です。

<コースの内容>

下記の助成額は中小企業のもので、（ ）内が大企業のもので。

【正規雇用・無期雇用転換コース】

…転換の内容により、1 人当たり 20 万円（15 万円）～40 万円（30 万円）

【人材育成コース】…Off-JT（1 人当たり）：賃金助成 1 時間当たり 800 円（500 円）、
経費助成上限 20 万円（15 万円）

…OJT（1 人当たり）：実施助成 1 時間当たり 700 円（700 円）

【処遇改善コース】…1 人当たり 1 万円（7,500 円）

【健康管理コース】…1 事業所当たり 40 万円（30 万円）

【短時間正社員コース】…1 人当たり 20 万円（15 万円）

【パート労働時間延長コース】…1 人当たり 10 万円（7.5 万円）



4. 統計・情報

①個人と法人に個別の番号を割り振る「共通番号制度関連法」（マイナンバー法）が参議院で可決・成立した。2015 年 10 月に個人番号の通知がスタート、2016 年 1 月から番号情報が入った IC チップを載せた顔写真付きの個人番号カードを市町村が配付し、個人番号で年金の照会などができるようになる。個人情報の漏洩や第三者による悪用のおそれもあるため、政府は対策を急ぐ（5 月 24 日）。

②経団連は 5 月 10 日、2013 年春季労使交渉の中小企業業種別回答一覧集計）を発表した。調査対象である従業員 500 人未満の 741 社のうち回答が示されたのは 174 社。このうち平均額が不明の 2 社を除く 172 社の賃上げ妥結水準は、加重平均で 4,141 円、1.64%増だった。

<http://www.keidanren.or.jp/policy/2013/042.pdf>

③総務省が 15 歳未満の子供の推計人口を発表し、4 月 1 日時点における子供の数が 1,649 万人（前年比 15 万人減）で、32 年連続で減少となり、推計を開始した 1950 年以降で最低を更新したことがわかった。総人口に占める子供の割合も 12.9%（同 0.1 ポイント減）で過去最低となった。

HRM Tanaka
Human Resources
Management

テレビドラマでは刑事ものが非常に多いと思いますが、少々異質な探偵が主役のTBS系の木曜日 21:00－「**潜入探偵**」は非常に面白く毎週見ています。主役は**松田翔太**（30 年以上前に高視聴率だった刑事ドラマ「太陽にほえろ」に出演して、早くに亡くなった名優の**松田優作の二男**です）、スリリングな展開の中、多種な職業人物に扮してなりきる様、天井裏から情報を収集する動きなど、イイですね。ドラマの終盤で、助けられた人物などから、「**あんた、何者だ？**」と聞かれて「**潜入探偵です**」とクールにキメゼリフ！実に**カッコイイ**！

毎週欠かさず見るドラマはあまりないのですが、今春から放映中のものは推理・ハラハラ・ドキドキ・面白いのが多く、結構録画して見えています。それは、いい役者も揃った、月曜 20:00-「**確証**」、月曜 21:00-「**ガリレオ**（実に面白い！）」、金曜 22:00-「**TAKE FIVE**」です。それぞれのドラマも佳境に入っていますが、あと少しで終わってしまうのが残念なところ。今後、松田翔太には注目してゆきたいです。（S）